

令和6年度 情報セキュリティ内部監査結果について

<概要>

「相模原市情報セキュリティ対策に関する規程（平成15年3月31日訓令第4号）」第7条に基づき、同規程及び情報セキュリティ対策基準（これらを「情報セキュリティポリシー」と呼んでいます。）の遵守状況を客観的に検証・評価し、庁内の情報セキュリティの向上を目的として、情報セキュリティ内部監査を実施しました。

監査の概要は次のとおりです。

監査の種類	定期監査
監査基準	・相模原市情報セキュリティ対策に関する規程 ・情報セキュリティ対策基準（第12版）
監査対象	・所 属 全所属 ・情報システム 12システム
監査実施主体	コンプライアンス推進課長、情報公開・文書管理課長、経営監理課長、 管財課長、DX推進課長による情報セキュリティ監査チームを構成
実施期間	令和6年9月～令和7年3月

<監査結果>

監査の結果、指摘事項はありませんでした。

以 上